平成２９年（再ロ）第４号

千葉県木更津市東太田１丁目15番８号　グリーンコーポ有住201

再生債務者　武井　龍彌

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成30年２月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年２月６日

千葉地方裁判所木更津支部

平成２９年（再ロ）第１４号

さいたま市見沼区大字片柳120番地２　ライオンズガーデン大宮第２－302号

再生債務者　高村　俊昭

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成30年２月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年２月６日

さいたま地方裁判所第３民事部

平成２９年（再ロ）第４号

岐阜県本巣市屋井940番地５

再生債務者　前川　浩

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成30年２月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成30年２月６日

岐阜地方裁判所

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成三十年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成三十年三月三十日までに終了予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月十三日

掲載頁　七十六頁（号外第一五一号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月二十六日

掲載頁　五十五頁（号外第一三六号）

平成三十年二月十五日

福島県河沼郡会津坂下町大字坂本字下平山甲一五二九番地

（甲）株式会社北越フォレスト

代表取締役　矢沢　敏之

千葉県市川市塩浜三丁目一四番地の一

（乙）株式会社京葉資源センター

代表取締役　阿部　秀典

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務を全部承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成三十年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成三十年三月二十日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は次の通りです。

（甲）http://www.rion.co.jp/ir/library/pdf/news_170626_3.pdf

（乙）http://www.rion.co.jp/ir/library/pdf/news_170626_7.pdf

平成三十年二月十五日

埼玉県さいたま市浦和区仲町三丁目一一番二号

（甲）関東リオン株式会社

代表取締役　小西　真治

東京都渋谷区渋谷二丁目二二番七号

（乙）東京リオネット販売株式会社

代表取締役　有村　重人

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月三日

掲載頁　一三九頁（号外第一四二号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月三日

掲載頁　一〇七頁（号外第一四二号）

平成三十年二月十五日

東京都港区西麻布二丁目二六番三〇号

（甲）富士フイルムメディカル株式会社

代表取締役　新延　晶雄

高知県高知市本町四丁目一番一六号

（乙）株式会社キタムラメディカル

代表取締役　橋本　敬二

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月三十一日

掲載頁　二二四頁（号外第一六六号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月三十一日

掲載頁　二二四頁（号外第一六六号）

平成三十年二月十五日

東京都新宿区西新宿七丁目七番二六号

（甲）ユニオン・シティサービス株式会社

代表取締役　小檜山和子

東京都新宿区西新宿七丁目七番二六号

（乙）ユーアンドエルケア株式会社

代表取締役　石井　智明

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成三十年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成三十年一月二十五日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月二十二日

掲載頁　二八五頁（号外第一三三号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月十三日

掲載頁　六十九頁（号外第一五一号）

平成三十年二月十五日

東京都中央区日本橋小舟町五番一号

（甲）長瀬ビジネスエキスパート株式会社

代表取締役　山内　孝典

東京都中央区日本橋小舟町五番一号

（乙）ナガセ総合サービス株式会社

代表取締役　山内　孝典

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成三十年四月一日であり、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ず、甲の株主総会の承認決議は平成三十年一月十九日に終了しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月十四日

掲載頁　七十一頁（号外第一二六号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成三十年二月十五日

東京都千代田区神田須田町二丁目一一番地

（甲）カグクロ株式会社

代表取締役　中屋　定英

福岡県大川市大字幡保二八三番地の一

（乙）有限会社マルヨシ民芸家具

取締役　中屋　定英

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年五月三十日

掲載頁　四十八頁（号外第一一二号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年五月三十日

掲載頁　四十八頁（号外第一一二号）

平成三十年二月十五日

東京都目黒区下目黒一丁目八番一号

（甲）株式会社目黒雅叙園

代表取締役　本中野　真

東京都中央区銀座三丁目一一番一三号

（乙）株式会社クレッシェンドプロデュース

代表取締役　本中野　真